

1. 調査実施概要

(1) 調査の目的

我が国では、基本的人権の尊重を基本理念の一つとする日本国憲法の下で、長年にわたり、国、地方公共団体と人権擁護委員を始めとする民間のボランティアとが一体となって、地域に密着した人権擁護活動を積み重ねてきている。

今日の社会の人権状況を見ると、人権尊重の理念が、基本的には広く市民に浸透し、人権を尊重する社会としての進化が遂げられつつあると考える。加えて、平成28年には「部落差別の解消に推進に関する法律」が施行となった。しかし、一方で、近年の社会の急激な変化で、子どもの人権問題、インターネット上の人権侵害、性的指向及び性自認を理由とする偏見や差別の問題、ヘイトスピーチ等外国人の人権問題など新たな課題が出現してきている。

千曲市では、平成25年に人権に係る市民意識調査を実施する中で、人権とくらしに関する総合計画（平成26年度から平成30年度）を策定し、“人権擁護”や“あらゆる差別をなくすため”に努めてきたところであるが、前回行った意識調査の実施からはすでに4年が経過していることから新たに市民の「人権とくらし」の意識実態の把握も必要である。

このため、本市として今後の人権行政を進めていく上での基礎資料を得ることを目的に、市民を対象とした「人権とくらしに関する市民意識調査」を実施することとした。

(2) 調査対象

調査対象は、18歳以上の市民（外国人登録者は対象外）とし、住民基本台帳から無作為により1,000人を抽出して調査対象とした。

(3) 調査方法及び調査期間

調査は、アンケート調査票の郵便による送付・返送として、回答者の無記名方式で行い、調査票を平成29年9月1日（金）に発送し、10月5日（木）までの投函を依頼した。

(4) 回収状況

回収状況は、別表1に示すとおりで、全体の回収数は417件で、回収率は41.7%であった。

また、男女別の回収状況は、男性が回収数189件（回収率：39.1%）、女性が回収数228件（回収率：44.1%）であった。集計分析においては、回収数417件を集計対象とした。

別表 1 回収状況 (注) 表中の対象者の比率は、対象全数=1,000に対する割合。

区分	対象者		回収状況	
	数	比率	回収数	回収率
男性	483	48.3%	189	39.1%
女性	517	51.7%	228	44.1%
合計	1,000	100.0%	417	41.7%

(5) 調査の推進体制

本調査は、千曲市が、千曲市差別撤廃人権擁護審議会に意識調査の企画内容及び調査項目等について審議を依頼し実施した。基本的には、前回（平成25年）調査と同種の調査内容としながら、各委員からの意見や新たな人権課題を加味したうえで、加筆修正を行った内容として調査を実施した。

別表2 千曲市差別撤廃人権擁護審議会構成メンバー

役職	氏名	所属
会長	島谷正行	千曲市社会福祉協議会
副会長	春日和子	千曲市民生児童委員協議会
委員	宮下正子	長野人権擁護委員協議会千曲市部会
〃	中村尊志	千曲市身体障害者福祉協会
〃	滝沢満男	千曲市区長会連合会
〃	坂井堅一	千曲市老人クラブ連合会
〃	清水八重子	千曲市男女共同参画推進連絡協議会
〃	高橋文彦	部落解放同盟千曲市協議会
〃	和田豊秋	更埴PTA連合会
〃	金井榮一	千曲市公民館運営協議会
〃	塩野入 崇	小学校長会
〃	丑丸明英	中学校長会
〃	伊藤治子	公募

[審議会開催日] ○第1回審議会 平成29年8月29日(火)

(6) 留意点

本報告書の利用にあたっては、次の諸点に留意が必要である。

- ① 調査対象は18歳以上としたが、18歳と19歳を年齢階層区分においては「10歳代」に区分している。したがって、他の年齢階層と比べ標本の絶対数が少ないために、構成比(%)の扱いでは、変動が大きくなり注意が必要である。
- ② 構成比(%)は、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示している。このため、合計において、100.0(%)にならない場合もあり得るので、注意が必要である。また、「複数回答可」の場合の構成比(%)は、原則として当該対象標本総数(有効回答数)を母体として算出している。その他、特に留意が必要な点については、「(注)」を付して説明を行っている。